

水道標準プラットフォーム
IT 基盤提供サービス仕様書
(評価環境)

Ver1.0

株式会社 J E C C

内容

本仕様書で使用する用語について.....	1
はじめに 本書について.....	1
ドキュメント体系について.....	1
1. サービス概要について.....	2
1.1 サービス概要	2
2. 提供機能について.....	3
2.1 IT 基盤提供サービス.....	3
2.1.1 目的	3
2.1.2 概要	3
2.1.3 機能	3
3. 利用条件について.....	6
3.1 手続き	6
3.2 準備	6
4. 問い合わせ対応	6

本仕様書で使用する用語について

本仕様書では以下の用語を用います。

- ・GW(ゲートウェイ)
- ・AP(アプリケーション)
- ・PF(プラットフォーム)
- ・IF(インターフェイス)

はじめに 本書について

本仕様書は、株式会社 JECC（以下、当社）が水道標準プラットフォームの評価環境（以下、本サービス）を提供するにあたり、サービス提供内容などを定めるものです。

ドキュメント体系について

サービス利用約款、サービス仕様の体系について、以下に示します。

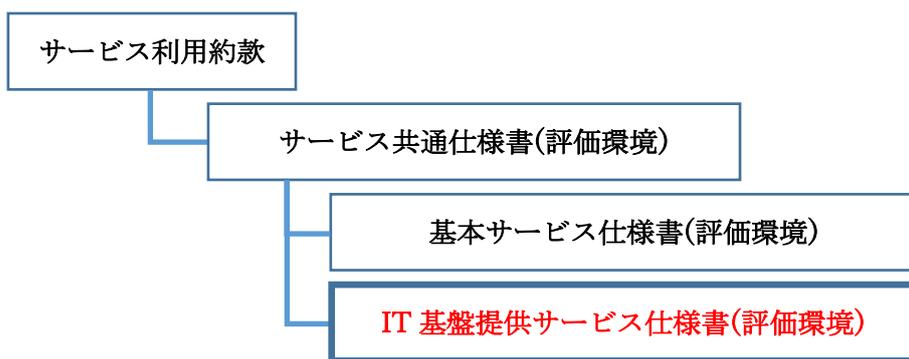


図 0-1: ドキュメント体系図

1. サービス概要について

1.1 サービス概要

IT 基盤提供サービス（評価環境）のサービス提供範囲は「図 1-1」を参照ください。

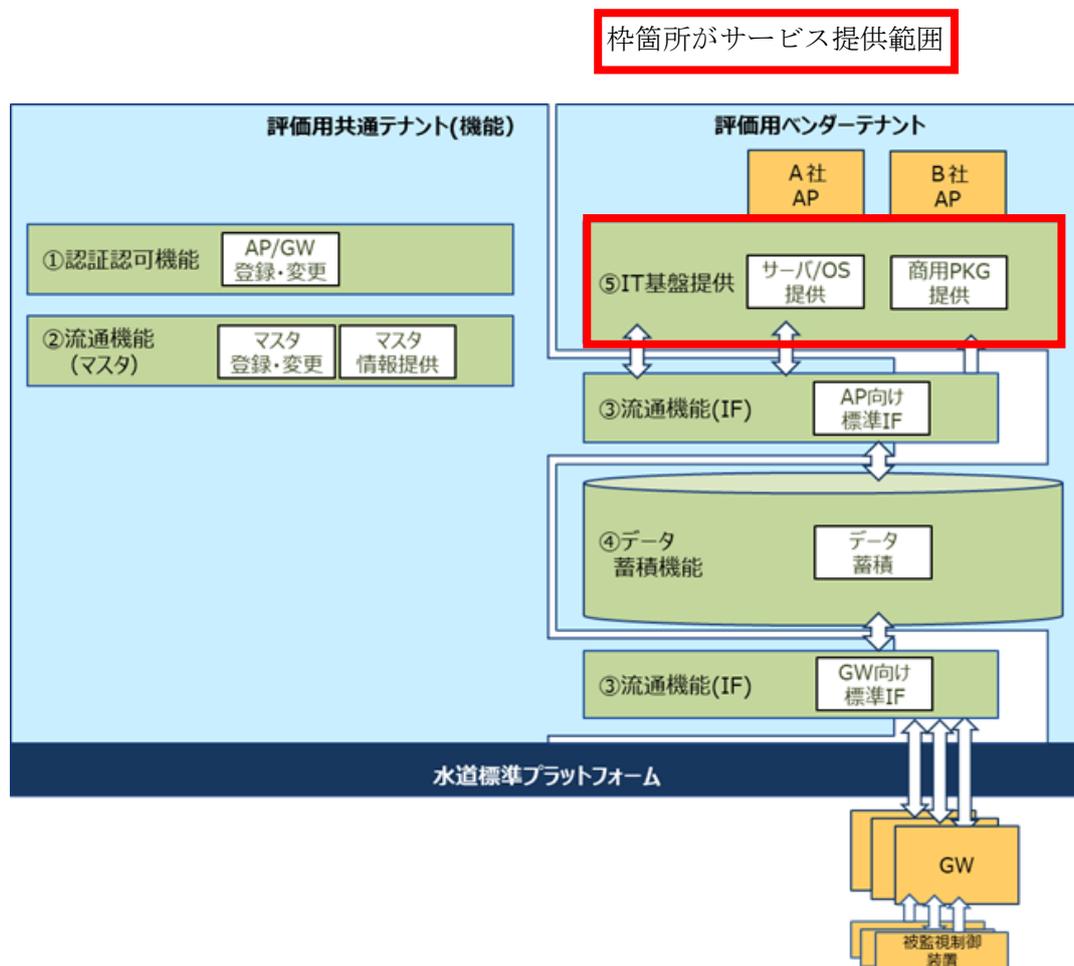


図 1-1: 水道標準プラットフォーム全体構成図

2. 提供機能について

2.1 IT 基盤提供サービス

2.1.1 目的

IT 基盤提供サービスは、アプリケーションを稼働させるための仮想サーバの提供や仮想サーバに対する付帯機能を提供するサービスです。

2.1.2 概要

IT 基盤提供サービスでは、「表 2-1」の機能を提供します。

表 2-1: IT 基盤提供サービス一覧

No.	サービス名
1	仮想サーバ提供サービス
2	商用 OS 提供サービス
3	商用パッケージサービス
4	サーバディスク追加サービス

2.1.3 機能

(1) 仮想サーバ提供サービス

申請書の内容に基づき、当社にて仮想サーバの構築を実施し、サービス利用者に提供します。構築完了後、サーバの管理者権限は、当社よりサービス利用者へ提供させていただきます。

本サービスで提供するサーバ種類は「表 2-2」の通りとなります。

表 2-2: サーバ/OS(OSS) 提供サービスメニュー一覧

スペック (CPU-メモリ)	ルートディスク	OS
1CPU-2GB	40GB	CentOS ※商用 OS に 変更すること が可能です。
1CPU-4GB		
1CPU-8GB		
2CPU-4GB		
2CPU-8GB		
2CPU-16GB		
4CPU-8GB		
4CPU-16GB		
4CPU-32GB		
8CPU-16GB		

8CPU-32GB		
8CPU-64GB		
16CPU-32GB		
16CPU-64GB		
16CPU-128GB		
32CPU-64GB		
32CPU-128GB		

仮想サーバのスペックについては、お申込みをいただくことで変更可能です。なお、スペック変更時には、仮想サーバの停止が伴います。

(2) 商用 OS 提供サービス

(1) で選択した仮想サーバに導入する商用 OS を提供するサービスとなります。導入が可能な商用 OS は「表 2-3」の通りとなります。

表 2-3: OS(商用)提供サービスメニュー一覧

メニュー	種類
OS(商用)提供サービス	WindowsServer
	Red Hat Enterprise Linux

(3) 商用パッケージ提供サービス

(1) で選択した仮想サーバに導入する商用パッケージを提供するサービスとなります。導入が可能な商用パッケージは「表 2-4」の通りとなります。

表 2-4: 商用パッケージ提供サービスメニュー一覧

メニュー	種類
商用パッケージ提供サービス	SQLServer
	OracleDatabase StandardEdition
	OracleDatabase EnterpriseEdition

(4) サーバディスク追加サービス

(1) で選択した仮想サーバに追加するディスクを提供するサービスとなります。追加可能なディスクサイズは、「表 2-5」の通りとなります。

表 2-5: サーバディスク追加サービスメニュー一覧

メニュー	追加可能なディスクサイズ
ディスク追加サービス	40GB
	80GB
	100GB
	300GB
	500GB
	1TB
	2TB
	3TB
	4TB

仮想サーバにディスクを追加する際には、仮想サーバの停止が必要となります。なお、利用中のディスクの拡張は出来ません。

3. 利用条件について

3.1 手続き

評価環境利用申込の手続き後に、「環境構築申請書」「初期情報設定シート」をサービス利用者にて準備頂き、環境構築を当社が実施いたします。手続きの概要は「図 3-1」を参照してください。

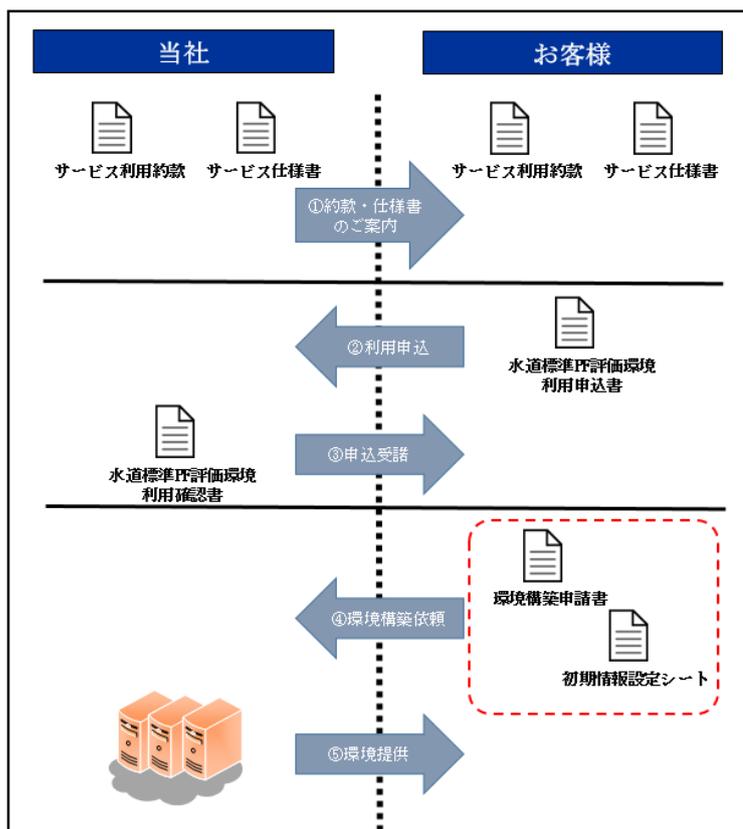


図 3-1: 手続き概要図

3.2 準備

水道標準プラットフォームの評価環境へ接続するために、インターネット環境と端末をサービス利用者側で準備してください。なお、接続元を限定するため、サービス利用者拠点の固定グローバル IP の通知が必要となります。

4. 問い合わせ対応

問い合わせ対応については「水道標準プラットフォームサービス共通仕様書（評価環境）」を参照ください。

改定履歴

版数	効力発生日	改定内容
第 1.0 版	2020/5/11	初版発行